

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

法人名： **株式会社 滋賀食肉市場**

経営健全化方針を策定した理由：

当社は、滋賀食肉センターの開業以降、債務超過の状況が続いていることから、当方針を策定したものである。

財政的リスクの状況

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和4年度末 における目標
債務超過額(千円)	359,740	318,471	220,000
短期貸付の額(千円) (A)	330,000	330,000	280,000
本県の標準財政規模 (千円) (B)	331,724,245	332,107,763	-
実質赤字の早期健全化基 準(%)	3.75%	3.75%	-
{A} ÷ {B} (%)	0.10%	0.10%	-

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

法人名： **株式会社 滋賀食肉市場**

主な取組状況（令和元年12月現在）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・と畜頭数を確保するためのベースとなる、と畜技術の向上については、専門家による技術指導や先進地視察を行うとともに、月1回の業務課内会議を開催し、技術力の向上に努めた。
- ・部分肉加工部門において、輸出向けに関しては利用者のニーズが多岐にわたっている。現在、加工手数料は一律であるが、作業内容に応じて、複数の手数料を設定できないか、検討している。
- ・豚と畜頭数が平成29年度以降、大きく減少しており、今後も増加する見込がないことから、令和2年3月を目途に豚と畜部門を廃止すべく検討している。

【県による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・令和元年10月および11月に外部委員により構成された「滋賀食肉センター経営評価会議」を開催し、当法人の経営改善の取組状況、評価を実施した。
- ・法人経営の健全化を進め、財政基盤を強固なものとするため、滋賀食肉センター経営研究会報告（平成28年9月）を踏まえた支援を行うとともに、近江牛の増頭対策や消費拡大対策を実施した。

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

法人名： 株式会社 滋賀食肉市場

法人の財務状況

(千円)

		平成29年度 決算	平成30年度 決算
貸借対照表から	資産総額	440,073	468,880
	1)流動資産	428,704	457,314
	うち現金預金	188,104	213,308
	うち売上債権	240,146	243,511
	2)固定資産	11,370	11,566
	負債総額	799,814	787,351
	1)流動負債	663,835	646,892
	うち短期借入金	280,000	260,000
	2)固定負債	135,978	140,458
	うち県からの借入金	44,476	44,476
うち有利子負債	23,172	27,652	
純資産総額	359,740	318,471	
1)資本金	44,070	44,070	
2)繰越利益剰余金	403,810	362,541	
損益計算書から	売上高	473,558	530,341
	売上原価	69,982	107,292
	売上総利益	403,577	423,049
	販売費及び一般管理費	386,414	401,832
	営業利益	17,162	21,217
	経常利益	36,691	41,455
	法人税	186	186
	当期純利益	36,502	41,270

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

法人名： **公益財団法人 滋賀食肉公社**

経営健全化方針を策定した理由：

滋賀食肉センターの運営・経営健全化は、当法人と株式会社滋賀食肉市場が一体的に取り組む必要がある。
また、滋賀県行政経営方針(平成27年3月)においても、当法人は、経営状況の改善に向けて県が重点的関与を行う法人と位置づけられている。
以上の点から、株式会社滋賀食肉市場とともに、当方針の策定対象と位置づけたものである。

財政的リスクの状況

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	令和4年度末 における目標
累積損失額(千円)	980,422	951,716	730,000
損失補償の額(千円) (A)	2,116,366	2,000,768	1,538,379
本県の標準財政規模 (千円) (B)	331,724,245	332,107,763	-
実質赤字の早期健全化基 準(%)	3.75%	3.75%	-
{A} ÷ {B} (%)	0.64%	0.60%	-

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

法人名： **公益財団法人 滋賀食肉公社**

主な取組状況（令和元年12月現在）

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- ・ 計画的に施設、設備の更新を進めた結果、修繕すべき箇所を少なく抑え、平成30年度においては、修繕費を対H27比で12%減少することができた。
- ・ 光熱水費については、引き続き電力業者を入札により決定することにより経費を抑えるとともに、閑散期である1月から3月にかけて、と畜日を4日間削減することにより電気や水の使用量の減量を図った。
- ・ 豚と畜部門の令和2年3月末廃止に向けて、検討を行った。

【県による財政的なリスクへの対処のための対応】

- ・ 令和元年10月および11月に外部委員により構成された「滋賀食肉センター経営評価会議」を開催し、当法人の経営改善の取組状況、評価を実施した。
- ・ 法人経営の健全化を進め、財政基盤を強固なものとするため、滋賀食肉センター経営研究会報告（平成28年9月）を踏まえた支援を行うとともに、近江牛の増頭対策や消費拡大対策を実施した。

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

法人名： **公益財団法人 滋賀食肉公社**

法人の財務状況

(千円)

		平成29年度 決算	平成30年度 決算
貸借対照表から	資産総額	2,919,981	2,867,595
	1)流動資産	112,950	106,127
	うち現金預金	87,748	74,435
	うち売上債権	25,037	31,663
	2)固定資産	2,807,031	2,761,468
	うち基本財産	1,404,366	1,403,778
	負債総額	2,350,633	2,222,736
	1)流動負債	80,027	91,478
	2)固定負債	2,270,605	2,131,258
		うち県からの借入金	49,408
	うち有利子負債	2,210,116	2,075,768
	正味財産合計	569,348	644,859
正味財産増減計算書から	経常収益	406,295	407,082
	経常費用	382,315	378,337
	当期経常増減額	23,981	28,745
	当期経常外増減額	0	39
	当期一般正味財産増減額	23,981	28,706
	一般正味財産期末残高	980,422	951,716
	当期指定正味財産増減額	124,293	46,804
	指定正味財産期末残高	1,549,771	1,596,575
	正味財産期末残高	569,348	644,859

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

滋賀食肉センター経営評価会議における評価

法人自らによる経営健全化のための具体的な取組に対する評価

1. (公財)滋賀食肉公社

決算の状況 : 「目標をほぼ達成しているが、経営改善は不十分」

経営改善の取組について : 「十分取り組めた」

評価会議での主な意見

単年度損益に相当する当期一般正味財産増減額が約 2,800万円と、平成27年度から 4 期連続の黒字決算であるものの、依然として累積欠損額が多額であり、経営改善は道半ばである。

経営改善に関する各取組事項に関しては、十分に取組んでいるものの、豚と畜頭数が大きく減少している点が問題である。仮に、豚と畜を廃止することとなった場合には、遊休施設が生じることとなることから、何らかの利活用策を探る必要がある。この点は、施設管理者である当法人の役割を問われるところである。

2. (株)滋賀食肉市場

決算の状況 : 「目標をほぼ達成しているが、経営改善は不十分」

経営改善の取組について : 「取組が不十分である」

評価会議での主な意見

平成27年度から 4 期連続の黒字決算であるが、法人自ら行った評価のとおり、外的要因による収入増が大きな要因であり、また、自助努力による経費削減が不十分である。

人材確保・育成といった取組等、評価できる点もあるが、取締役会等の機能強化等の検討に関しては、進んでいるとは判断できない。直ちに改善することは難しいものと理解するが、解決すべき課題を目に見える形にして具体的に決めないと改善は進まない。

公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針に基づく取組状況（令和元年度）

滋賀食肉センター経営評価会議における評価

県による経営健全化のための具体的な対応に対する評価

1. 近江牛の増頭対策について : 「十分に取組まれている。目標達成」
県内における近江牛の増頭という点においては、目標である令和2年度の15,000頭に向けて、着実に伸びており、評価できる。（H28：12,478頭 H29：13,458頭 H30：14,016頭）
しかしながら、キャトル・ステーションにおける事業計画と実績の間に乖離が生じている。目標の設定や目標の対比等、乖離が生じた要因に係る分析も必要である。
2. 近江牛の消費拡大対策について : 「おおむね取組まれている。おおむね目標達成」
様々な情報発信等を行い、近江牛の周知に取り組んでいる。しかし、取組んだ施策がどのような成果を挙げたのか、目標の設定とともに評価が難しいところである。
PR動画を作成しているが、SNS等を活用した広報、情報発信を行う場合、短い期間で更新していかないと、閲覧回数の伸びは期待できない。動画なども2分程度が望ましいとされている。
3. 出資法人への支援策について : 「おおむね取組まれている。おおむね目標達成」
当初予算で措置された事業が実施されており、その点では計画どおりに取組まれている。
計画に対する実績の状況の評価することも必要であるが、支援の目的から見れば、県の施策が経営改善につながったか、運営体制の強化につながったか、「アウトカム」という視点での分析、評価を検討されたい。